

令和7年度 三朝町会計年度任用職員募集案内

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、地方公務員法が適用になる、一般職の地方公務員で、任期(1会計年度)のある非常勤職員です。

2 募集職種及び人数

職種	学童クラブ指導員
人数	若干名
資格	小学生の健全な育成に関して意欲があり、子育ての知識と経験を有する者。 放課後児童専門員の資格を有する者を優先する。
勤務内容	三朝西学童クラブにおいて、児童の安全確保・健全育成・遊びの指導などの業務に従事する。
勤務場所	三朝西学童クラブ(東伯郡三朝町大字大瀬 1170 番地)
勤務時間	週 18 時間程度 7:30～19:00 の間で指定する 5～6 時間。
休日	日曜日、祝日及び勤務表により指定された日 ※勤務時間及び勤務日については、学校行事等の都合により変更となることがあります。

3 受験資格

上記応募資格を満たしている人でも、次の(1)及び(2)のいずれかに該当する人は受験できません。

(1)地方公務員法第16条各号に該当する人(以下のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三朝町の職員として懲戒免職の処分を受けその処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2)日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は任用期間の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務に就くことができません。

4 任用期間 令和7年7月23日(火)から令和7年8月27日(水)まで

5 勤務条件等(予定)

報酬	時給 1,195 円(資格有り) 時給 1,155 円(資格無し)
諸手当	○通勤手当(費用弁償) 通勤距離が片道 2km 以上の場合に距離数に応じて支給します。 公共交通機関利用者は、定期券又は回数券利用に係る費用を支給します。

	(自動車等利用者は 31,600 円、公共交通機関利用者は 55,000 円を限度額として支給します。ただし、1 月につき 20 日を上限とします。 ○時間外勤務手当、休日勤務手当等
--	---

6 受付期間、応募方法、試験内容、試験日時、結果通知

受付期間	令和 7 年 6 月 23 日(月)～同年 7 月 11 日(金) ◎持参による場合の受付時間は、土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
提出書類	三朝町会計年度任用職員採用申込書 (上半身、無帽のもので最近3ヶ月以内に撮影した写真を添付すること)
申込書の配布及び提出先	〒682-0195 東伯郡三朝町大瀬 999 番地 2 三朝町役場総務課 0858-43-1111 申込書は三朝町役場総務課又は三朝町ホームページ(http://www.town.misasa.tottori.jp)で受領してください。) 担当 総務課 井上
注意事項	* 郵送の場合、封筒に赤字で「会計年度任用職員申込」と書いてください。 * 郵便の場合、万が一未着の事故が発生しても、郵便又は信書便で申し込んだことが明確に確認できない場合は受理しません。また、切手料金不足等の申込者の責による申し込みの場合も、理由の如何を問わず受理しません。 * 提出書類は返却しません。
試験内容	面接試験を実施し、採否を決定します。
試験日時	応募書類を受理後に別途連絡します。 【試験会場】三朝町役場会議室
結果通知	面接試験者全員に採用の可否を通知します。

7 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用の手続き、配属先の決定以外には利用しません。